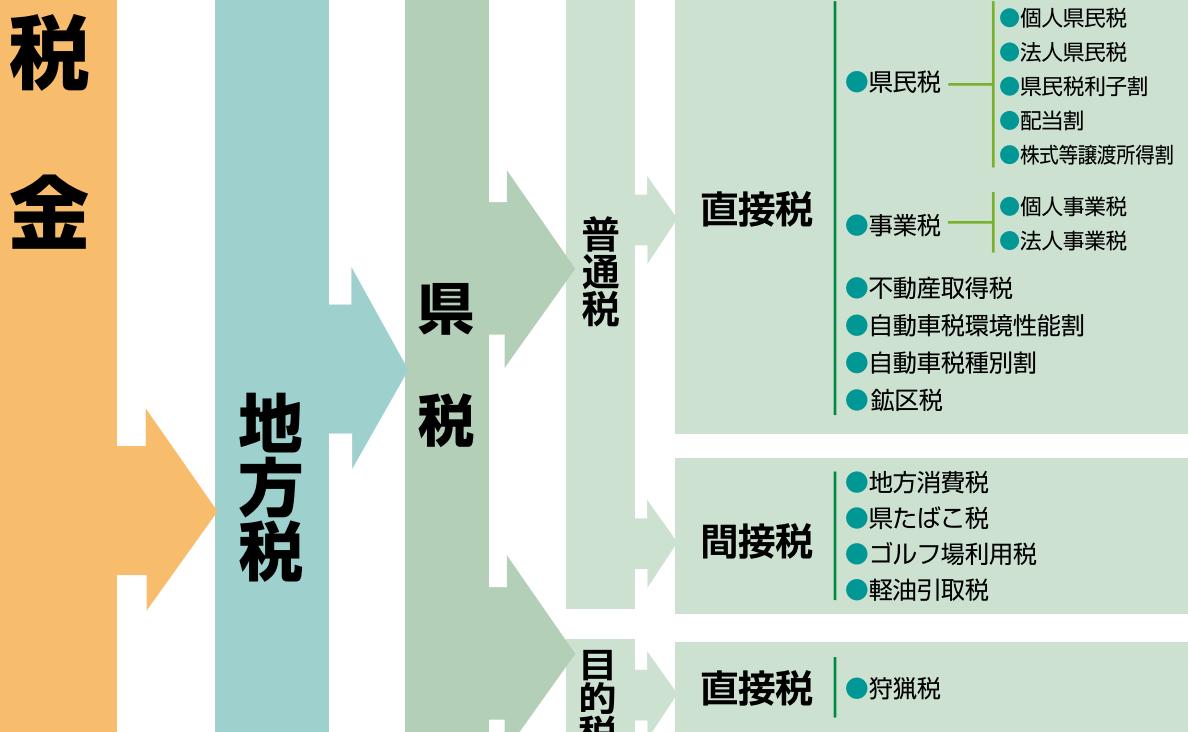


税の種類

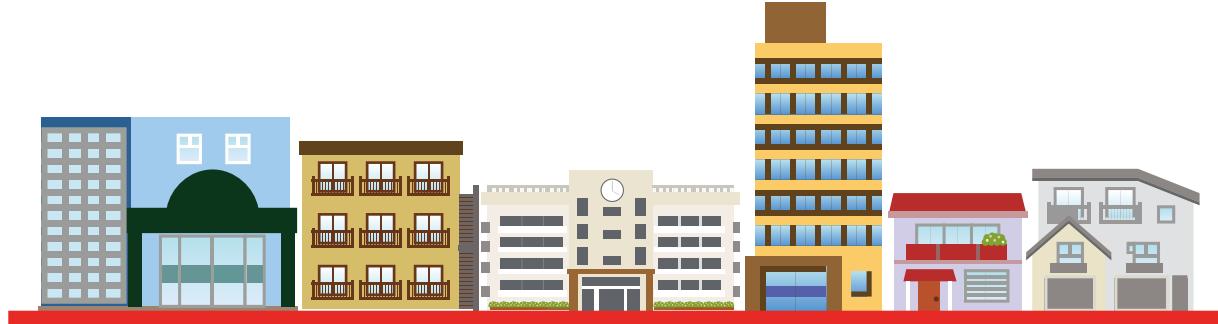


◎お問い合わせは税務署へ(関税については税關へ→47ページ)



◎お問い合わせは県税事務所(→45ページ)または県庁税務課へ

◎お問い合わせは市町村役場へ(→48ページ)



ことばの説明

税金のわけかた

普通税…県が自由に使いみちを決められる税金です。

目的税…使いみちが決められている税金です。

(例えば狩猟税は鳥獣の保護及び管理等に使われています。)

直接税…税金を納める人と負担する人が同じである税金です。

間接税…税金を納める人と負担する人が別である税金です。

